独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社コロワイド	コード	7616
提出日	2023/6/13	異動（予定）日	2023/6/27
独立役員届出書の提出理由	2023年6月27日付定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。 また同株主総会終結時に、独立役員である谷充史氏が社外取締役を退任予定であるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	福崎　真也	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	杢野　純子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	熊王　斉子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	藤山　雄治	社外取締役	○													○	指定	有
5	樋口　一成	社外取締役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項なし。	福崎真也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」及び当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項なし。	杢野純子氏は、外資系を含む多様な企業においてのＩＴサービス等の戦略策定と事業運営に関する豊富な経験を有しており、専門的な立場から発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」及び当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項なし。	熊王斉子氏は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」及び当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項なし。	藤山雄治氏は、長年にわたる警察組織での経験に基づき、法務リスクマネジメントに関する豊富な知見を有しており、当社のリスクマネジメントについて助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」及び当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項なし。	樋口一成氏は、長年にわたる金融機関での経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かし、財務・会計に関するガバナンスやコンプライアンスについて専門的な観点から助言等を頂くことにより、取締役会の監督機能を更に強化できるものと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」及び当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

４．補足説明

当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」は、当社ウェブサイトにて公表しております。
（https://ssl4.eir-parts.net/doc/7616/ir_material1/174920/00.pdf）

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。